

2013年1月28日

フード連合「第11回中央委員会」会長挨拶

フード連合「第11回中央委員会」に全国各地からご参加いただきました中央委員の皆さん、オブザーバーの皆さん、大変ご苦労様です。フード連合の運動の前進のために日頃からご尽力いただいていることに対して、改めて御礼を申し上げます。

本日の中央委員会は、「2013 春季生活闘争方針」と今年の7月に予定されている「第23回参議院議員選挙」の取り組みについて審議し、決定していただくことにあります。

中央委員会の討論の活発化と、考え方のベクトルを合わせてフード連合の運動を共に推進していくため、とりまく情勢を踏まえた課題等について、私見を含めて何点か述べさせていただきます。

【震災・原発事故からの復興】

今年の3月11日で、東日本大震災が発生して丸2年になります。自宅やふるさとに帰れない避難生活を余儀なくされている方々が、未だに32万人以上にもおよび、そのうち半数の約16万人が原発事故に起因した福島県からの避難者です。また、ガレキの処分も遅れており、原発事故に伴った汚染土等を貯蔵する中間貯蔵施設も決まっていません。

震災と原発事故からの復興は“道半ば”です。とくに原発事故からの復興は今後何10年、あるいはそれ以上の年月をかけて、私たちが背負わなければならない“大きな宿題”です。政権が代わっても、震災・原発事故からの復興は、政府の最優先課題として取り組まなければなりません。

いま、自公政権の下で、民主党政権時代に決定した「2030年代に原発ゼロ」という方針の見直しが検討されています。「のど元過ぎれば熱さを忘れる」とならないよう、昨年、民主党政権が行った「国民的議論」の結果を踏まえ、中長期的に再生可能エネルギーを普及させて原発の依存度を低減させ、「原発に依存しない社会」をめざしていくべきだと考えます。

「南海トラフ地震」が想定されているなど、“地震列島”の日本では、いつ、どこで大震災や津波が起こるかわかりませんし、新たに活断層も見つかっています。私たち自らの問題として、震災からの復興と震災を風化させない取り組みを行っていくとともに、震災からの復興を、日本の“新しい国づくり”につなげていく必要があります。

【政治情勢と参議院選挙】

昨年12月に行われた衆議院選挙で、私たちの城島候補(前財務大臣)は、“逆風”のなかで議席を守ることができませんでした。多くの方々のご支援に対して御礼を申し上げるとともに、力不足をお詫びいたします。

また、私たちが支援してきた民主党は57議席にまで激減し、3年3か月にお

よぶ民主党政権に対するきびしい審判が下りました。

一方、憲法を改正し「自衛隊を国防軍として位置付ける」ことを公約に明記した自民党は 294 議席と絶対安定多数を確保して、公明党とともに政権復帰を果たしました。働く者のセーフティネットを破壊する「解雇規制の緩和」や「最低賃金制度の廃止(改革)」を公約に掲げた日本維新の会は、54 議席にまで躍進しました。

自民党は絶対安定多数を獲得しましたが、国民は、自民党を全面的に支持したわけではありません。投票率が前回の衆議院選挙を約 10% 下回って戦後最低を記録したことは、政治不信の表れです。また、小選挙区での自民党の得票率が 43% であるにも関わらず、79% もの議席を獲得しています。民主党政権への批判と政党の乱立で、現行の選挙制度が自民党に有利に働いた結果です。

過去 3 回の衆議院選挙でも民主、自民の 2 大政党間で議席が大きく変動しました。現行制度は政権交代を実現させる上では有効性がありますが、問題もあります。死票を減らし、民意により近い議席配分をめざすとともに、連立政権を視野に入れた政権の安定性や、政策の継続性という観点からも、選挙制度を改革する必要があると考えます。

自公両党は、参議院で否決された法案を再可決できる議席を確保したことから、本日召集された通常国会では、強い姿勢で審議に臨んでくることが想定されます。また、領土問題等を強調してナショナリズムを煽る一方、集団的自衛権の行使に向けた検討など、憲法を形骸化させる右傾化路線が顕著になると思われれます。さらに、「自助」を基本とした新自由主義的政策が進められ、社会保障政策や雇用・労働政策の後退、格差の拡大と貧困層の増大など、“社会の劣化”が懸念されます。

緊急経済対策を盛り込んだ 13.1 兆円もの補正予算(案)は、公共事業が 5.2 兆円をしめるとともに、財源の 6 割を国債に頼るものです。「国土強靱化」の名の下に、民主党政権が進めてきた「コンクリートから人へ」という流れが、「人からコンクリートへ」と逆流しかねません。

また、安倍政権が「大胆な金融緩和」等を進める「アベノミクス」を打ちだしたことで、市場の期待感が高まり、円安と株高につながっていますが、実体経済を反映したものではありません。財政規律のタガを外し、国債を大量発行して“大盤振る舞い”する政策は、財政破たんにつながるという指摘もあります。

安倍政権に対してチェック機能を発揮し、自民党や新自由主義政党の暴走に歯止めをかけていくためには、保守ではない、新自由主義でもない、リベラル勢力を総結集して“対抗軸”を作っていく必要があると思います。

民主党が自公政権への“対抗軸”になれなければ、民主党はなくなってしまうのではないかという強い危機感を、私は持っています。

私たち働く者と労働組合にとっても、“逆風”の時代に入ります。しかし、きびしい時代だからこそ、労働組合の存在意義が問われてきます。労働者の権利と労働条件、そして平和を守っていくためには、格差と貧困を拡大させる新自由主義的政策、平和を脅かす右傾化路線と対決しなければなりません。

7 月には参議院選挙があります。フード連合は、今回の参議院比例代表候補

の推薦にあたって、はじめてではありませんが、フード連合との「政策協定」を締結していただいた候補者を推薦し、参議院選挙に取り組むことにしました。

すでに中央執行委員会で確認した推薦候補は、

神本 美恵子 (かみもと みえこ) 候補 (現職2期、日教組)

川合 孝典 (かわい たかのり) 候補 (現職1期、UAゼンセン)

浜野 喜史 (はまの よしふみ) 候補 (新人、電力総連)

の3名です。本中央委員会で、参議院選挙の取り組みについて決定していただくようお願いいたします。後ほど「推薦決定書」をお渡しし、それぞれの方からご挨拶を頂戴したいと思います。

民主党にとって大変きびしい選挙になるとは思いますが、日本の将来を大きく左右する重要な選挙です。働く者の生活と労働条件を守っていくため、また、私たちの食品産業政策を実現させていくためにも、何としても3名の方々の当選を勝ち取らなくてはなりません。これまでよりも、一步も二歩も前進させた取り組みをよろしく願います。

【TPP、消費税の増税への対応】

安倍政権が、「日米同盟」重視の外交政策を進めていけば、当然、オバマ政権からTPP(環太平洋経済連携協定)への参加が強く求められてきます。

自民党は、今年の衆議院選挙の公約で「『聖域なき関税撤廃』を前提にする限り、TPP交渉参加に反対します」と明記し、また、自公両党の連立合意では「国益にかなう最善の道を求める」と明記しています。

マスコミは“バスに乗り遅れるな”とばかりに、参加の方向に誘導するような報道を行っていますが、私たちは、食料が地球規模で「国家的戦略物資」になっているという現実を踏まえ、実質的には「日米FTA」であるTPPの本質をしっかりと見据えて、対応していく必要があります。

参加国を見れば明らかなように、TPPはアジアの成長を取り込む枠組みではありません。覇権争いをしている中国を牽制しながら、オバマ政権の「国家輸出戦略」の実現をめざすものであり、日本にとって、幅広い分野で“アメリカ流の規制緩和”を押し付けられる危険性が高い経済連携協定です。過去50年以上政権を担ってきた自民党が、対等の立場でアメリカと交渉できたとは到底言えず、「例外なき関税撤廃」が原則のTPPのルール作りに、安倍政権がアメリカと対等の立場で関与できるとは思えません。

TPPのみが経済連携協定ではありません。「国益にかなう最善の道を求める」のであれば、「日米同盟」を最優先させてTPPのみに前のめりになるべきではありません。第一義的に世界の成長を牽引している東アジアを基軸とした経済連携を重視し、そのことを通じてアメリカに対する交渉力と“カード”を持ちながらTPP交渉に臨まなければ、アメリカ主導のルール作りに巻き込まれるだけです。

“密室交渉”と言われているTPPに対して、私たちは、関係国との事前協議の情報公開と国民的な議論を求めるとともに、安倍政権の対応を見極めながら、志を同じくする幅広い団体等と連携して、私たちの主張を内外に発信していく必要があります。

「社会保障と税の一体改革」にもとづいて、消費税が2014年4月から8%に、2015年10月には10%に引き上げられる予定になっています。消費税は生活必需品を含めて一律に課税されることから、所得の低い人たちの負担が大きいという逆進性の問題をはらんでいます。与党内では、食料品等に対する軽減税率の導入が検討事項になっていますが、フード連合は問題の多い軽減税率の導入に反対します。

軽減税率は消費税の税率が高いヨーロッパ等で広く導入されていますが、対象となる食料品等の範囲の設定が難しく、また、業界と結びついた“族議員”を生み出して税制を歪める危険性があります。さらに、高所得者にも恩恵が及ぶことから、社会保障の財源となる税収が減少するとともに、8%・10%程度の低い税率では、逆進性の緩和効果はほとんどないという見解もあります。軽減税率の導入は、食品業界の負担が大きく、税の公平性や効果の面でも問題があります。

消費税の増税にあたっては、税の持つ再配分機能を強化して格差社会を是正していく観点からも、軽減税率ではなく、給付付き税額控除制度の導入を検討すべきであると考えます。

また、食品産業は、人口減少と少子・高齢化の進行にともなう需要の減少、デフレ下での低価格・過当競争を強いられています。こうしたなかで流通からの影響を受けやすい食品産業にとって、増税分を価格に転嫁できず、コスト増になることが考えられます。消費税の引き上げ分が確実に価格に転嫁できるよう、法の整備や罰則の強化をはじめ、監視を強化していくことを、連合等と連携して政府に求めていきたいと思えます。

消費税の引き上げに伴った逆進性の緩和策や増税分の価格への転嫁等のフード連合の主張については、すでに各政党宛てに「要請書」を提出しています。

私たちの主張が実現できるよう、引き続き、取り組んでいきたいと思えます。

【2013 春季生活闘争】

次に2013 春季生活闘争についてです。

いま、働く者や日本の社会はどんな問題に直面しているのでしょうか。

2012年現在、非正規労働者は1,800万人を超え、全雇用労働者の35%をしめるまでに増加してきています。また、年収200万円未満の労働者は6年連続で1,000万人を超え、生活保護受給者は214万人にもおよんでいます。さらに、「相対的貧困率」は16%にまで上がっており、OECD34か国中、メキシコ、トルコ、アメリカについて4番目に高くなっています。

日本の生活保護の捕捉率は、先進国のなかでも極端に低い2割程度にとどまっています。また、生活保護は「貧困の連鎖」を断ち切る社会のセーフティネットとして機能させなければなりません。政府は就学援助や最低賃金等にも影響する生活保護水準の引き下げを決定しました。

1998年以降、働く者の賃金の下落傾向は続いており、特に中小の下落幅は大きく、大手と中小の賃金格差も拡大しています。

2002年に始まった景気拡大は戦後最長となり、2008年まで続きましたが、私たち働く者にその実感はありませんでした。この間、資本金10億円以上の企業

の1社当たりの株主配当は1997年を100とすると2008年は285となり、1人当たりの役員報酬は134と大幅に増加する一方で、1人当たりの人件費は93と減少しています。付加価値を生み出す源泉である、「人財への投資」が軽視されてきました。また、資本金10億円以上の企業5,000社の内部留保の総額は、東日本大震災以降も増え続けています。

現場で働く労働者は円高やきびしい企業間競争等のなかで、「会社の存続のため」と言われながら、生産性の向上に努めてきました。しかし、結果は公平な配分にはつながっていません。春闘でも、個別企業労使の“ミクロの論理”が優先されてきた結果、「合成の誤謬」を生み、配分が歪んできました。

私たちは、傷んだ雇用と労働条件の復元、人財への投資、賃上げによる消費と内需の拡大をめざして、今春闘に取り組む必要があります。

1月22日、政府と日銀は「2%の物価上昇率目標」を入れ込んだ「共同声明」を発表しました。物価目標を掲げて、デフレの脱却をめざすのであれば、日本のGDPの6割を占める個人消費を拡大する必要があります。そのためには、賃金の引き上げと雇用の安定が不可欠です。

連合は、全体で春闘に取り組む環境づくりのため、こうしたマクロの主張を政府や社会に発信し、春闘に取り組む意義を内外にアピールしていく必要があります。

フード連合の賃金実態調査によれば、2004春闘からの平均賃金、個別賃金水準が8年間で約1万円低下しています。また、食品製造業の賃金水準は、製造業23業種中21番目であり、相変わらず低位にあります。春闘を通じて、食品労働者として誇りを持って働ける賃金水準を勝ち取っていかねばなりません。とりわけ今春闘は、金属労協等の輸出産業がきびしい状況にあるだけに、内需産業を基盤としたフード連合として、賃金水準の改善に向けて、今春闘をしっかりと取り組む必要があります。

フード連合は、連合の方針を踏まえて、賃金の「絶対額水準」を重視して全体水準を引き上げていく観点から、賃金の「目標水準」を設定したうえで、賃上げ要求については3つの選択肢を示しています。

各組合は、自らの賃金実態を検証したうえで、フード連合の方針を踏まえて要求を策定していただくようお願いいたします。

また、大手と中小の賃金格差が拡大している状況を踏まえ、フード連合は今年も「中小労組支援センター」を設置し、中小組合に対する支援を強化したいと思います。賃金が下落している状況のなかで、大手と中小の格差が拡大しているのは、中小企業に定期昇給制度がない、あるいは、あっても、その水準が低いことが大きな要因です。適正な定昇制度を確立していくことは、大手と中小の格差を是正する観点からも重要です。これまでの中小支援の取り組みのなかで、労使で定昇制度を確認した組合や過去の実績を上回る賃上げを勝ち取った組合もあります。

こうした成果を共有化しながら、中小組合としても、自らの賃金や格差の実態等を把握して根拠を持った要求を策定し、自信を持って会社との交渉に臨んでいただきたいと思います。

また、4月から公的年金の報酬比例部分の受給開始年齢が61歳に引き上げら

れることにともなって、改正高齢者雇用安定法が施行され、希望者全員が65歳まで働くことができる環境を整備することが義務付けられました。

無年金・無収入期間が生じることがないように、すべての組合で、希望者全員が65歳まで働くことができる環境整備に向けて交渉を強化してください。フード連合内でも、65歳までの定年延長を制度化した組合もあります。こうした先進的な事例等も参考に、今春闘での取り組みの強化をお願いいたします。

春闘は、「労使」という集団的労使関係を通じて、1年間の労働力の価格を決める年に一度の“契約交渉”であり、総合的労働条件の向上をめざす取り組みです。配分の歪みや格差の是正を進め、労働条件の底上げを通じて内需を拡大し、デフレの悪循環を断ち切るという“マクロの視点”を大切にして、要求の策定と交渉に臨んでいただきたいと思います。

とりわけ、業界やグループ企業の労働条件をリードする立場にある大手組合の役割は大きなものがあります。総合的労働条件の向上をめざして、賃上げをはじめとした先進的な条件を勝ち取って公表し、波及させていくという、大手としての役割の発揮をお願いするとともに、フード連合としても“共闘の絆”を強めていく努力をしていきたいと思います。

【おわりに】

今年のNHKの大河ドラマ、「八重の桜」が始まりました。

女優の綾瀬はるかさんが演じる八重は、“時代の歯車”が大きく動き出した時代、明治元年の戊辰戦争で会津若松城に立て籠もり、最新鋭のスペンサー銃を手にも新政府軍と闘ったことから、後に「幕末のジャンヌダルク」と呼ばれた女性です。

会津戦争の敗北という途方もない喪失感のなかで京都に移り、手にする武器を「鉄砲」から「知識」に持ち替えて、後に同志社大学の創立者となる新島襄と出会って結婚しました。そして、日清、日露戦争が起こると、会津戦争の記憶を呼び起こし、自ら志願して看護婦として戦場に赴き、傷病兵の救護に奔走しました。

八重の考え方や行動力のバックボーンとなっていたのが、会津藩の人材育成指針である「什の掟」のひとつ、「ならぬものはならぬ」という強い教えでした。

私たちフード連合にとっても、当面の2013春闘、安倍政権が打ち出してくるであろう新自由主義的政策や平和を脅かす政策、TPPへの対応、参議院選挙等、きびしい1年間になると思います。腹を据えて「ならぬものはならぬ」と対決しなければならない局面もあると思います。

本中央委員会の討論を通じて、労働組合としてのバックボーンを再認識するとともに、経営に対する“対抗軸”をしっかりと持って、当面する2013春闘に立ち向かっていくことを全体で確認し合いたいと思います。

「八重の桜」というドラマを通じて、「震災」、「津波」、「原発事故」、そして、原発事故に伴った「風評被害」という四重苦に苦しむ福島の人々を訪れ、フクシマの復興、被災地の復興につながることを祈念し、挨拶とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

—以 上—